

大 収穫

9月定例会（9月2日～10月2日）

- 補正予算を可決…………… 2～3
- 24年度決算を認定 …… 4～8
- 町政のここが聞きたい 一般質問 …… 11～16
- 4つの委員会で調査・研究・検討を進めます …… 17
- 11月9日の議会報告会にご参加ください…………… 18



ジャンボ落花生（おおまさり）

9月定例会

(9月2日
～10月2日)

新たな観光の核づくり推進事業

基本計画ができ大磯ブランド策定のための
アンケート調査実施へ

- 地域の元氣臨時交付金3千392万円増額
- 福祉台帳整備費496万円増額
- 世代交流センター運営事業費235万円増額
- 新たな観光の核づくり調査委託料244万円増額
- 道路維持修繕料1千200万円増額

主な内容

25年度9月補正予算 全会計可決

財政調整基金積立金に2億4,802万円

一般会計(第4号) 2億9,815万円増額

特別会計(すべて第1号)

| | |
|--------------|-------------|
| 国民健康保険事業 | 2億5,972万円増額 |
| 後期高齢者医療 | 1,208万円増額 |
| 介護保険事業 | 3,351万円増額 |
| 下水道事業 | 3,336万円増額 |
| (1万円以下は四捨五入) | |

主な質疑

都市計画決定事業

問 測量調査委託料の内容は。

答 小洵綾海岸松林地

区に特別緑地保全地

区を指定するに向け、

現地測量をし、緑地

の範囲を確定させ、

計画図を作成するた

めのもの。

道路修繕費

問 道路修繕の18カ所の場所は。

答 区長及び地区要望14件、地下道ポンプの点検修繕等3件、その他1件。

問 本来は、当初予算で計上すべきものではなかったのか。

答 緊急性・必要性を

精査して当初予算を

組んだ。これまでは

予備費を流用して修

繕していたが、監査

委員からの指摘もあ

り、議会の承認を得

て執行していくため、

補正予算として計上

した。

地域の元氣臨時交付金

問 臨時交付金3千万円を図書館の空調整備に使うが、目的と用途が合っているか。

答 平成25年度の単独事業に充てても良いとのことで、空調機の修繕費に充てた。

さざんか荘運営事業費

問 事業委託料が192万円増えている内容は。

答 送迎バスの入札執行に当たり、1時間当たりの公示価格以下の積算であることが分かり、その分を増額補正するもの。

子育て・親育ち支援事業

問 新規事業だが、内容はどのようなか。

答 児童虐待防止事業で、怒鳴らない子育て練習講座「そだれん」の一環。平日に加え、土曜日に国府保育園で開催する。新たに2名の講師の養成をする。国の補助率100%で実施。

消防費

問 消防団運営事業の消耗品費51万2千円の内容は。

答 各分団で使用する救命胴衣、火災現場で使用する特殊手袋、安全靴等の購入。

保育園維持管理事業

問 国府保育園の修繕料52万円の内容は。

答 避難路の擁壁が老朽化していること、

土どめが雨で流され

るため、整備する。

るため、整備する。



そだれん

福祉台帳の整備費

問 現在のシステムのどこに問題があつて整備するのか。

答 県の100%補助金を活用して、新たに行うもの。見守りが必要な方の情報を一元化し、台帳整備する。

問 台帳情報は災害時に活用できるか。

答 災害時要援護者については、個人情報との関係があるので、民生委員協議会と福祉課、危機管理で対



応の打ち合わせをスタートさせた。地図を打ち出して対象者の住所が表示できるシステムで、今後の活用は協議して進めていく。

新たな観光の核づくり推進事業

問 資源調査委託及び大磯ブランド戦略に関するアンケート調査とは何か。

答 大磯町の自然や文化資源に触れてもらう新ツアーリズムの検討を行うため、実施する基礎調査である。また、大磯ブランドを策定するため、町民や町外の方のアンケートを実施する。

問 調査委託料の委託先は東海大学に決まっているのか。

答 東海大学も推進メンバーの一員となっ

ており、地域資源調査の提案をされた。学生の交通費等の実費相当分を予算計上した。

反対討論

観光では、職員も増えており、過去の調査等を生かせば、委託は不要。学生への実費負担は、他のボランティアと整合性が必要。賛成多数で可決

訂正報告

一般会計補正予算第4号は、先に専決処分した第3号の補正額が第4号の補正前の額に加算されていなかった。よって、第4号の補正前の額及び補正後の合計額を訂正する報告があり、了承した。

一般会計補正予算（第3号）

専決処分を承認

町内に事業所を有する法人Aに対し、日白（日本とベルギー）の租税条約の合意による影響で、外国税控除の額に変更が生じた。町は東京国税局の更正を受け、23年度分の法人町民税の更正を行い、償還金36万5千900円を支払った。

還付加算金が発生しないよう、緊急を要することから、専決処分としたもの。

主な質疑

問 当初は1千万円あった予算が、7月末にはすでに残額120万円ほどで、今回の償還でゼロになってしまったのか。

答 7月末時点で、一

の要望書を出すという答弁があつた。その進捗や要望書は出されているのか。

答 町として還付金の利率の是正について要望をした。国は平成26年1月から、特例として延滞金及び加算金の利率を4.3%から2%に変える予定。

問 昨年9月にも同じことがあり、金利是正や国の見直しを図

要求している。

全会一致で承認

火災予防条例の一部改正

主な質疑

建築基準法施行令及び消防法施行令の一部改正を受け、規定の改正を行うもの。

問 3品目を検定削除とした背景は。

答 漏電火災警報器は、不燃材を使っている建物がほとんどであり、他の2品目は消防器具から削除する等の改正が行われた。平成26年4月1日施行。

全会一致で可決

平成24年度決算 全会計を認定

平成24年度歳出決算額
総額約183億5,862万円（3.1%）

| | |
|----------------------|------------------|
| ○一般会計 | 97億2,368万円（1.7%） |
| ○特別会計 | |
| 国民健康保険事業 | 40億9,444万円（7.1%） |
| 後期高齢者医療 | 6億9,093万円（2.0%） |
| 介護保険事業 | 24億2,274万円（4.2%） |
| 下水道事業 | 14億2,683万円（0.0%） |
| ※1万円未満は四捨五入（ ）は前年度対比 | |



決算特別委員会を設置して審査

26年度予算に向けた決算審査

「付帯決議の内容を含む多角的な質問が多数」

24年度予算施政方針

昨年の3月定例会において、町長は施政方針で24年度を『改革の年』と位置付け、予算編成にあたり3つの改革、6つの重点事項を掲げた。

3つの改革とは「意識改革」「行政改革」「財政改革」で、6つの重点事項とは、「危機管理」「まちづくり」「医療・福祉」「廃棄物（ごみ）対策」「産業・観光」「教育」であった。

予算に対する付帯決議

議会では予算審議を行い、7名の議員から一般会計予算に付帯決議が出された。

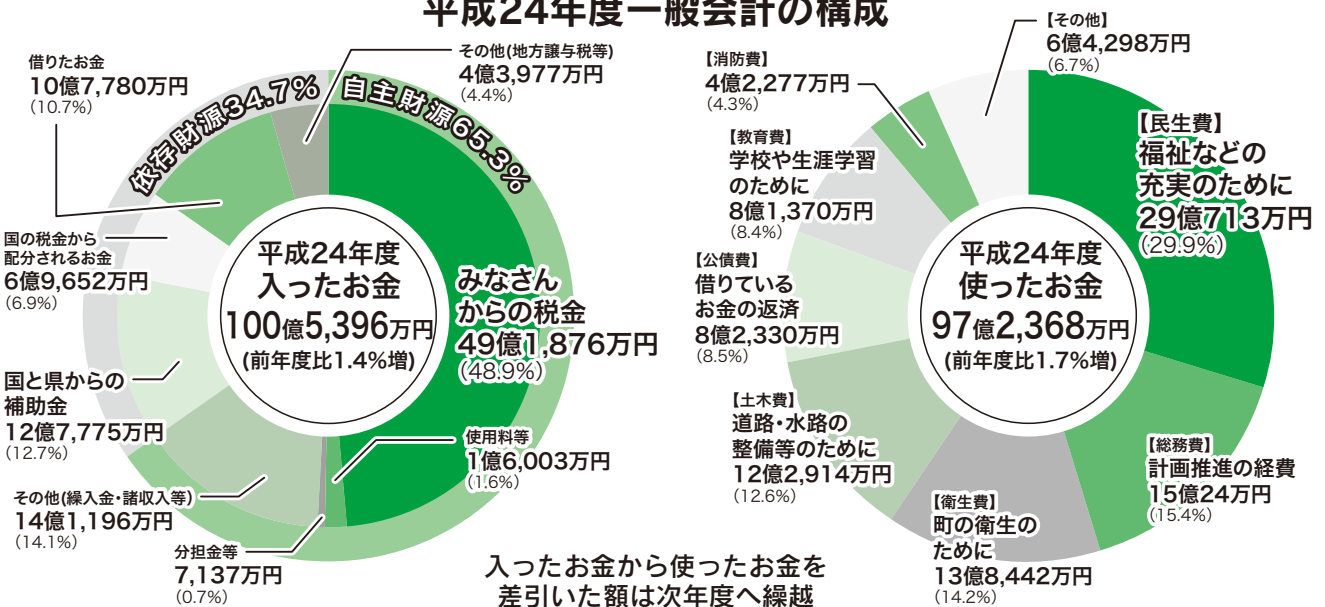
その内容は、施政方

針と当初予算に整合性が見られず、改革の内容が見えてこない予算案に対し疑義を訴えるもので、学校における災害時食糧備蓄品の予算計上、遊休・荒廃農地対策の予算増額と6次産業化の検討、コミユニティバスの運行検討などを予算執行にあたり配慮するよう求めるといったもの。

全会計決算を認定

9月定例会初日に決算案上程、9月10日に3名の議員が総括質疑を行った。決算特別委員会では4日間にわたる審査を行い、最終日の採決で、すべて賛成多数で認定された。

平成24年度一般会計の構成



総括質疑・3名から9問

24年度決算に対する総括質疑が行われた。

主な質疑

高橋富美子議員

24年度の子ども議会の

提案はどう実行したか

問 24年度の子ども議

会の提案はどのように

実行されたか。

町長 道路整備では通

学路の地下道の安全対

策で車止めポール、カ

ーブミラーの設置、21

号線の横断防止柵をし

た。街灯や防犯灯の確

認や枝おろしを行った。

問 中学生を東北の被

災地に派遣する案は。

町長 災害や放射能に

ついて学習し、26年度

は行かせたい。

その他の質疑

○24年度一般会計予算

に対する付帯決議内容

①幼小中の災害時備蓄

- ②遊休、荒廃農地対策
- ③公共交通空白地対策

吉川重雄議員

みずから約束した事が

実行できたかを問う

問 町長は24年度の施

政方針で、(1)意識改革

(2)行政改革(3)財政改革

を進めていくと述べら

れたが、予算にその思

いが反映されていない

ため、7人の議員から

付帯決議を出した。

決算にあたり、町長

の考えた改革が実行さ

れたかどうかを問う。

町長 公共交通空白地

域対策については、具

体策はないが地元の意

見をアンケートを通し

て検討していきたい。

その他、幼・小・中

における災害時食料備蓄、

遊休・荒廃農地対策の2点についても、少し前に進んだと思う。

鈴木京子議員

重点項目の「教育」と

住民要望の関係は

問 危機管理・まちづ

くり・医療福祉・ごみ

対策・産業観光・教育

の重点項目のうち、教

育の実施効果と町民要

望の関係はどうか。

町長 教育環境の整備を図るため、国府小学校の学校プール整備、大磯小の扇風機設置、国府小トイレ設計業務を実施した。

問 幼・小・中・保育園で最適な環境で教育を受けているか、認識を伺う。

町長 扇風機の話为例

に出されたが、十分と

は思っていない。先生

方が改善策などしっか

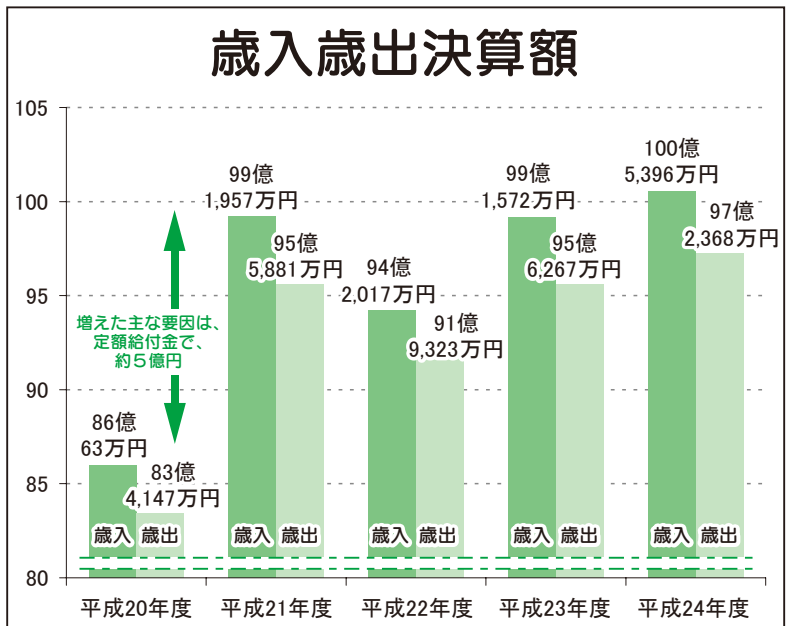
り意見を出していただ

きたいと思っている。



16号線を通っている生活交通バス

歳入歳出決算額



歳入

歳出

前年度と比べ、総額で約1億4千万円増えたが、収入の根幹となる町税は平成21年度から4年連続で減少している。

増の主な理由は、駅前洋館用地取得やごみ処理広域化事業、23年度からの国府小プール建設、大磯小体育館耐震改修工事などの大規模建設事業による。

前年度と比べ、総額で約1億6千万円増えている。

増の主な理由は、駅前洋館用地取得やごみ処理広域化事業、23年度からの国府小プール建設、大磯小体育館耐震改修工事などの大規模建設事業による。

決算特別委員会での主な質疑 4日間で延べ73人・263問

荒廃農地対策

問 鳥獣対策と荒廃農地解消の考えは。

答 猟友会の方に、イノシシを捕獲する箱

わな等の維持管理、巡回を依頼。イノシシにとって、荒廃農地は隠れ家となるため、農家に自衛策を喚起。新規就農者や民間企業等を入れるなどして、荒廃農地を解消していきたい。

PPS導入・電気料削減

問 PPS導入で、当初は年間400万円の電気料削減効果があると聞いたが、実際は。

答 東電の料金が値上がりしており、PPSにした効果は出ていないが、実際は。

引き続き入札を行っている。削減効果は出ていない。

就業入室管理システム

問 システムで職員の入室・退室の時間を把握しているが、時間外勤務データ等を職員の健康管理に結び付けているか。

答 データ集計し、各課の長は職員の就業状況を把握している。時間外の多い課は人数の適正等、分析が必要だと考えている。

問 補助金額は今後、減額されていくか。

答 補助は24年度の補助対象者が卒業する27年度に終了する。対象者数の減少に伴い、補助金額も減少する見込み。

本庁舎駐車場管理

問 土日のみ人員を配置して有料開放しているが、機械式を導入し、収入を上げていく考えは。

答 今後、機械をリースした場合、駐車場を貸し付けて委託会社で運営した場合、近隣の駐車場料金を参考に料金を見直した場合等、並行して検討していく。

鳴立庵・藤村邸管理

問 管理事業の収支は。観光客を呼び込む、リピーターを増やす考えは。

答 鳴立庵は収入に対し、約707万円が支出超過。旧島崎藤村邸の収入はゼロで、支出が約377万円。魅力づくり、付加要素を付けた上で、藤村邸は有料化も検討。

救急体制

問 救急体制はどのようか。病院のたらい回しの実態はあるか。

答 救急車は本署に1台、分署に1台、隊員3名で運用。この地域には、東海大大病院、平塚共済病院がある上、伊勢原の東海大救急救命センターで全て受け入れて頂けるため、たらい回しはない。

し尿処理施設改修

問 下水道普及で町のし尿処理施設の処理件数は減っていくが、広域処理で平塚市のし尿も受け入れるため、将来的には、施設改修が必要か。

答 浄化槽世帯も残る想定。施設は老朽化が進んでおり、適正な処理量を積算し、平成31年稼働を目標に建て替え等も考えている。

問 万台こゆるぎの森保証金 国際学園から納付された保証金1億8千万円を町はどのよう管理しているか。

答 町の歳入歳出に属さない現金として、定期預金を組んだ後、国債を購入した。会計課で通帳管理し、定期的に監査委員の検査を受けている。

自治基本条例

問 自治基本条例の説明パンフレットを中学生向けに作成し、学校に配布したが、その活用は。

答 授業やホームルーム等で活用してほしい。結果、子ども議会に参画してもらい、協働の

まちづくりにつながることを期待。

ごみの戸別収集

問 集積場所にごみ出し困難な高齢者35世帯の選定方法は。

答 町福祉課や包括支援センター等からの情報を受け、環境美化センター職員が対象者を戸別訪問し、状況を確認のうえ決定している。



学校生活をよりよくするために、生徒自身で考えて活動をしている生徒会も自治を行っていると言えるね！

中学校給食の検討

問 中学校給食の懇話会の内容と今後の対応は。

答 懇話会では、食育推進のため、なるべく早い時期に自校方式の中学校給食の実施を希望するという意見を頂いた。

これを受けて生徒や児童・保護者・教職員にアンケートを実施し、教育委員会の中に検討会を設け、25年度中に方向性を出していく予定。

工事監査

問 監査で行った工事監査の内容は。

答 下水道汚水枝管整備工事と大磯小学校体育館耐震補強改修工事の2件を実施した。積算の適正、計画に適合した設計かも含め監査している。

指定管理の中間検査

問 大磯運動公園と福祉センターは指定管理者に委託している。中間検査の結果、中途解約ができるか。

答 委員会を開催して事業の進捗状況を確認。改善点を事業者に助言。契約上は中途解約できる。

たかとり幼稚園修繕

問 建設から年月が経っていないが、修繕箇所が多発している。町の考えは。

答 ライトコートの排水修繕や浄化槽の放流ポンプの交換は集中豪雨等による排水の問題があり、今後も雨水の排水を検討して行く必要があると認識している。

子宮頸がんワクチン

問 後遺症の発生状況と、今後発生した場合の町の対応は。

答 アレルギー反応の報告はあるが、特別な後遺症の発生はない。発生した場合は町の責任となり、医師会の先生方と相談して対応していく。

国府小学校プール

問 国小プール新設により、水泳授業の実施回数は増えたか。また、プールの一般開放の利用状況は。

答 全ての学年で昨年より1回多く、3回ずつ実施できた。夏休み期間中の41日間で、4千77人が利用した。



シルバー人材センター

問 会員数、町が委託している業務の内容、町の指導は。

答 決算時の会員数は145名、町の7つの部署から11業務を3千115万円で発注。福祉課長が理事に加わっており、引き続き指導をしていく。

郷土資料館リニューアル

問 2年後に旧吉田茂邸が本格的に開園するにあたり、郷土資料館のリニューアルが必要で、その準備が決算には表われないか。

答 決算には表われないが、内部調整は進めている。寄贈された資料等の整理に加え、具体的な展示についても協議を進めている。

町債の借り換え

問 下水道事業の町債利子総額は年間約2億円あり、借り換えは。

答 繰上償還や借り換えを実施。国の決まりがあるが、繰上償還ができるよう、今後も引き続き国・県に要望活動を行っていく。

マリア道・用地買収

問 マリア道整備で用地買収の進捗状況は。

答 全体の約3割が用地買収完了。

地域会館の耐震補強

問 地域会館の耐震補強は全て終了なのか。

答 24年度は裡道児童館及び西久保福祉館の工事を行い、耐震基準を満たしていない昭和56年以前の施設は7施設あったが、今回で全て終了した。

決算特別委員会

委員長 坂田よう子
副委員長 関 威國
委員 二宮加寿子
片野哲生
吉川重雄
高橋富美子
鈴木京子
清水弘子

決算に対する討論

の取り組み・努力に期待する。

認定

不認定

財政健全化判断比率・資金不足比率の報告

町財政の状況は？



○地域会館の耐震化が終了したこと、コンビニ収納の準備事業では利便性が図られ、大変評価している。

○借入金や不納欠損・収入未済額の増がみられる。少子高齢化社会に対応するため、現在の財政状況に危機感を持ち、健全なまちづくりに努力してほしい。

○国府小学校プール建設で、夏休みの開放もされ、教育環境が充実したと考える。

○予算時に議会が提出した付帯決議の実行性は十分とは言えないが、26年度予算編成に生かしてほしい。

○税金が減少する中、町村システム共同化、国小プール建設、大磯小学校体育館耐震補強工事等、大事な事業を実施した。高齢化社会を迎えていく新しい活力として、町民参加型の町政を大いに期待する。

○新たな観光の核づくりとして、食文化をテーマとしたまちづくり計画に着手することが提案された。食の基本となる農業、漁業、畜産業の振興政策として6次産業化に向け、今後の町

○観光推進のため兼務を命ぜられた職員には時間外手当の予算計上がない。職員の職場環境改善・労働基準法遵守すべき。

○下水道事業では、工事の契約、不納欠損・収入未済額の徴収において、職員の認識が甘い。

町は決算後、5つの財政健全化指標について監査委員の審査に付し、議会に報告後、公表しなければならぬ規定となっている。

大磯町は、今年度より決算特別委員会での報告ではなく、本会議場で報告を受けた。

町財政の状況は？

5つの指標が一定の基準を上回った場合は、早期に財政改善を図らなければならないことになっている。

大磯町監査委員の審査結果意見書によると、いずれの指標においても基準を上回っており、町財政は良好な状態であるとの結果が出されている。

※財政健全化指標とは、健全化判断比率の「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標と、下水道事業の「資金不足比率」から成る。

一般会計継続費精算報告

平成23年度・24年度の2力年の継続事業であった国府小学校の学校プール建設が終了し、報告を受けた。

建設費は1億5千15万円、内訳は国の補助金1千436万8千円、地方債6千900万円、一

般継続費とは、数年度にわたり執行する事業の経費の総額と年割額を定め、支出することができるとの制度。

税外収入の延滞金割合を改正

地方税法の一部改正

により、地方税に係る延滞金の利率が引き下げられることに伴い、税外収入に係る延滞金の利率を地方税に係る延滞金の利率に合わせるため、規定の改正を行うもの。

平成26年1月1日施行。

主な質疑

問 例えば、会館の使用料を延滞した場合、この率が適用されるということか。

答 税外収入の額が2千円以下の場合、延滞金は取らない。少額でも長年延滞した場合は、この率が適用される。

問 町民税は6月に決

めて、7月に賦課通知を出していると思うが、年度途中で改めて率が変わったと、周知をしなければならぬのか。

答 単年度の割合なので、1年間は確定した率で行う。

問 もつと以前に変更

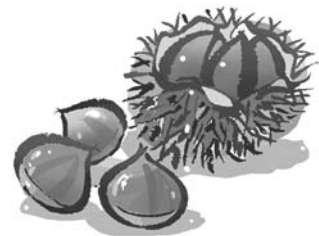
できたのではないかと。他の町では、とつとに改正しているところがあるが、大磯町はなぜ今まで改正しなかつたのか。

答 ご指摘のとおり、平成11年に特例が設けられた時の改正が望ましかった。

税外収入とは

分担金、使用料、加入金、手数料及び過料その他大磯町の歳入をいう。町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は含まない。

全会一致で可決



後期高齢者医療保険料の延滞金割合も改正

近年における低金利

などの経済情勢等に対応するため、地方税に係る延滞金及び還付加算金の割合が見直されることになり、税外収入の延滞金割合と同様に、当該条例も見直すもの。

平成26年1月1日施行。

主な質疑

問 保険料を滞納した場合、延滞金の割合が低くなるということだが、対象者の数はわかるか。

答 延滞金の発生状況は、平成24年度で18件、3万9千円である。

全会一致で可決

金融所得課税を一本化

国民健康保険条例を一部改正

地方税法の一部改正

により、施行令の一部改正及び施行規則の一部改正が行われたことに伴い、規定の改正と金融所得課税の規定の整備を行うもの。

平成29年1月1日施行。

主な質疑

問 多くの金融資産を持つている人には、多くの恩恵をもたらすものではないか。

答 多くの金融資産を持つている人には、多くの恩恵をもたらすものではないか。公社債は課税額が増えると思うが、山林や株配当所得など、町にとつての税収はどのようになるのか。

答 実際の国民健康保険の所得については、税務課の賦課資料を

もとに計算するだけで、今回の金融商品

にかかわる改正に伴う損益通産や、個人の方が持っている金融商品で計算されるので、町としては把握はできない。

賛成多数で可決

固定資産評価
審査委員会委員に再任
鈴木慎一郎氏(51歳)
国府本郷

人権擁護委員1名の
推薦に同意
熊澤貞夫氏(63歳)
国府新宿

下水道雨水管・汚水枝管整備工事

開削工法で、雨水管と汚水管を同時に施工していくもの。

9月9日に電子入札

を行い、契約先は町内の(有)神田組、請負金額は4千151万6千2百円(税抜き)、落札率は81%だった。

町内他、平塚、二宮の地域まで業者の選定範囲を広げて入札を行った。

主な質疑

問 工事発注前に行った事前調査の内容は。

答 H21年度には近辺3カ所の地質調査、今回は近辺4カ所の試掘調査を行った。

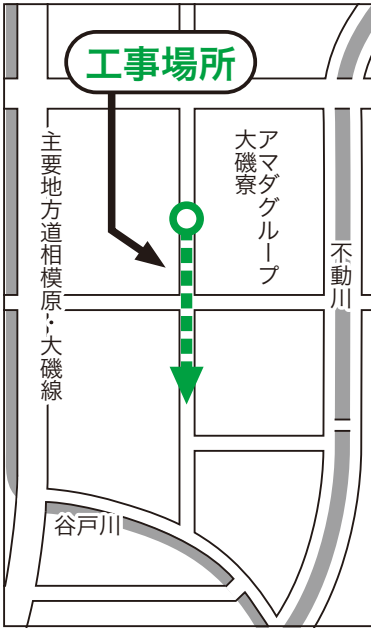
全会一致で可決

問 入札は条件付の入札だったのか。

答 一般競争入札で行っているが、条件は指名選考委員会で決めている。

町の契約規則では、5千万円以上1億円未満の工事は10社以上の業者で行う。

町内の他、平塚、二宮の地域まで業者の選定範囲を広げて入札を行った。



賛否結果

| 議案番号 | 議案 | 議員名(議席順) | 高橋 英俊 | 二宮加寿子 | 渡辺 順子 | 坂田よう子 | 片野 哲生 | 吉川 重雄 | 高橋富美子 | 土橋 秀雄 | 竹内恵美子 | 三澤 龍夫 | 関 威國 | 鈴木 京子 | 清水 弘子 | 奥津 勝子 | 結果 | 掲載ページ番号 |
|------|--|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 40 | 専決処分承認を求めることについて(平成25年度大磯町一般会計補正予算(第3号)) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 承認 | 3 |
| 41 | 大磯町税外収入に対する督促及び延滞金条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 | 9 |
| 42 | 大磯町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 | 9 |
| 43 | 大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | — | 可決 | 9 |
| 44 | 大磯町火災予防条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 | 3 |
| 45 | 平成25年度大磯町一般会計補正予算(第4号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | — | 可決 | 2 3 |
| 46 | 平成25年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | — | 可決 | |
| 47 | 平成25年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 | |
| 48 | 平成25年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 | |
| 49 | 平成25年度大磯町下水道事業特別会計補正予算(第1号) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 | 9 |
| 50 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 同意 | |
| 諮問6 | 人権擁護委員の候補者を推薦することについて | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 異議ない旨答申 | 9 |
| 51 | 平成24年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | — | 認定 | 4 8 |
| 52 | 平成24年度大磯町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | — | 認定 | |
| 53 | 平成24年度大磯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | — | 認定 | |
| 54 | 平成24年度大磯町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | — | 認定 | |
| 55 | 平成24年度大磯町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | — | 認定 | |
| 56 | 工事請負契約の締結について(雨水管整備工事(その1)及び汚水枝管整備工事(その1-4)) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 可決 | 10 |

○は賛成 ●は反対 —は議長が賛否に加わっていない場合

町政のここが聞きたい

一般質問

一般質問は、9月12・13日に11人の議員から23問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

質問議員の顔写真掲載

一般質問の議員顔写真の掲載については、全国の町村議会を対象とした議会広報研修会において掲載のアドバイスを受けており、議会だより編集委員会で検討してまいりました。

また、大磯町議会基本条例第14条「議会広報の充実」では「多くの町民が議会と町政に関心を持つよう議会広報活動に努める」と規定しており、以上の点を踏まえ、今号から一般質問をした議員の顔写真を掲載することにいたしました。

今後も、親しみのある議会広報づくりに努めてまいります。

5歳児健診には、SDQを使用してスクリーニングしては

答 比較的簡単なアンケートで、導入について研究をしていきたい

問 発達障害などを早期に見出す5歳児健診と今後の対策は。

教育長 今年度より子育て支援総合センターで0歳～18歳まで継続的な相談支援をする。

利用者への利便性、安心感を配慮し、窓口を一本化する。

問 療養支援体制の受け皿は考えているか。

教育部長 支援として「海の子山の子教室」で経過観察。保育園、幼稚園につなげる。必要に応じて専門的施設を紹介。さらに小学校入学に向け、学校教育と連携し、就学相談、就学指導を進め、巡回相談も拡大、フォロー

体制を図る。

問 5歳児健診には「こどもの強さと困難さアンケート」としてSDQを使用してスクリーニングしては。

教育部長 比較的簡単なアンケートで、保護者も答えやすい。他市町の例もあり、導入を研究していきたい。

問 子どもの発達やつまづきを感じている保護者の応援ツールとして、医療機関にかかったときの記録、日常の気づきに大切なファイルを使ってはどうか。

教育部長 継続的な支援体制に必要な

であり進めていきたい。

問 発達障害に適切なデジタル教科書が無償で配信されているが。

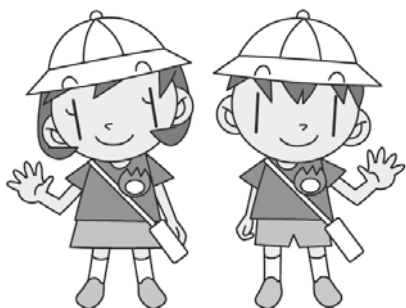
教育部長 児童生徒が使用するコンピュータの更新にあわせ機器活用も検討していく。

その他の質問

○小中高におけるがん教育 ○観光立町を歌でアピールする考え



二宮加寿子



見返りがないと、入札参加条件をゆるめる
町の対応は問題ありでは答 ご指摘は重要なポイント 設計
変更の妥当性・技術力強化を検討

吉川重雄

問 昨今の下水道工事の入札実態と課題を問う。入札において、異常と思われる高い落札率が出ているうえに、変更ありきの状況にある。町内業者育成の名のもとに、税金が無駄に使われていることを実例をもって問う。

24年度下水道工事の契約後に、84%の割合で変更契約が行われている。変更ありきの実態を検証する。

町長答弁では、契約を執行する前、町ではボーリング調査・試掘調査を含め、土質や埋設物の調査をあらかじめ可能な限り行っている、最も安価な合理的工法により行っていると言いつながら、地面の中だから変更が多いと言う。

私が問題にするのは変更の理由である。例えば、公道との境界にある地権者に、この擁壁工事をさらに強固にするように伝え、何百万円という変更契約を行っている。この実態を問題と思わないのか。

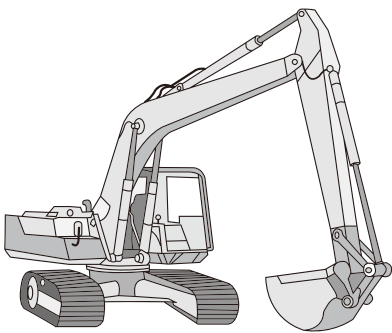
また、町の建設協会長が「大磯町と災害協定を結んで、ボランティアなど協力活動しているが、全く見返りがなく」と公の

場で発言している。

入札参加条件をゆるめる町の対応は問題ありと思うがどうか。

副町長 ご指摘の点は、町にとって重要なポイントだと思う。設計変更の妥当性、基準づくりが必要。今後は技術職員の技術力強化も考えていく。

町長 検証していく。

改修から1年半しか経っていない
国中グラウンドの土埃への対応は答 学校、保護者と話し合い、
グリーンサンドも検討していきたい

高橋富美子

問 国府中学校グラウンド改修工事の目的と達成状況は。

町長 かねてから排水、土ぼこりの課題があり、改善のため実施した。

教育長 雨水の排水改善に側溝の整備等をした。土ぼこりも改修後は抑制され、達成した。

問 8千万円近くの税金を投入した改修工事から一年半しか経っていない。土ぼこりの状況をどう考えるのか。

教育部長 土ぼこりの抑制には維持管理が重要。日々の散水等、学校と話し合い、努める。しばらく状況を見て、学校・保護者と話し合い、グリーンサンドを

入れることも検討していきたい。

県立高校新制度入試は

問 生徒、保護者の不安は解消されたか。

教育長 以前の前期、後期と2回の受験が1回となり、生徒の不安はあったが、早い段階での説明や周知により、混乱や苦情はなかった。

問 日常の学習への評価を生徒や保護者にわかりやすく説明することとどうか。

教育長 教科担任が生徒の評価について丁寧に指導している。面談も大切に充

実させていきたい。

車イスの生徒の現状は

問 安全の確保に伴う支援員の配置は。

教育長 今までの1名に加え、2名を新たに配置し、校舎施設の改善も行った。

問 今後、生徒が成長するが、安全に問題はないか。

教育部長 成長を見通し、できるだけ4人で援助する。保護者との協議も含めて対応する。



土ぼこりの様子



スタンドの亀裂

国府小・オープンスペースに 教室との間仕切りが必要と思うが

答 大規模改修の際、

問仕切りの導入も検討していく



清水弘子

問 国府小学校のオープンスペースは教室と廊下の境がない、特色のある建物。高学年だけでも教室の間仕切りが必要と思うが。

答 年で学習展開がしやすくなる。学年全体の子どもを把握しやすいなど。デメリットとして、音環境でほかのところの音が聞こえて集中しづらい、教室から出やすい等。オープンスペースの導入から20年を経過、校舎の大規模改修の際、間仕切りの導入も検討していきたい。

問 校舎の大規模改修はいつごろになるか。

答 国府小は20年が経った。外壁とか屋上の防水、給排水の耐用年数が20年から25年と想定する。国府小の改修も教育施設改



国府小オープンスペース

新たな観光の核づくりの課題である 公衆トイレ整備の考えは

答 年度計画をつくり、

しっかり位置づけ、やっていきたい



片野哲生

問 観光の核づくり基本計画において、大磯丘陵、邸園文化交流園、こゆるぎの浜という3つの舞台における話題の一つとして、まち歩きコースの充実や休憩所の充実を掲げている。

答 大磯町全体の課題として「おもてなしの心」の必要性を述べており、この基本計画を推進するためには「おもてなしの心」を実践する手段の一つである。早急な公衆トイレの改修・整備が必要である。町の考え方と今後の取り組みは。

問 観光立町として最重要課題の一つである。

答 大磯町全体の課題として「おもてなしの心」の必要性を述べており、この基本計画を推進するためには「おもてなしの心」を実践する手段の一つである。早急な公衆トイレの改修・整備が必要である。町の考え方と今後の取り組みは。

産業環境部長



町公衆トイレの現状

町は駅前用地を観光拠点として活用する考えはあるか

答 町民参加型による議論や協議をして進める



関 威國

問 町は駅前用地を観光の拠点として活用する考えはあるか。

町長 町民参加型による議論や協議をして進める。

問 狭い観光案内所をリニューアルして、休憩所やトイレも作り、ガイドボランティアも一緒にする計画は。

町長 大磯の将来を考えた上でいかに展開していくか、皆さんと諮っていききたい。

問 新たな観光の核づくり基本計画のアクションプランは。

町長 「旧別荘地保全と活用」「ニューツーリズムの創出」「大磯ブランド戦略と認定」

「大磯港賑わい交流施設の完成」「産業連携による新事業の創出」

5つの提案事業である。基本計画の進捗管理と政策、施策評価はどこでするのか。

産業環境部長 推進本部が取りまとめて、毎年議会に報告する。町内会加入促進策は

町内会入会のパンフレットはあるか。町長 区長会と町で「自治会の加入促進」をテーマに協働で年度内に作成する。

問 年間の転入世帯数と町内会加入率は。

町長 平成24年度



狭い観光案内所をリニューアルして、観光拠点として観光振興につなげては？

は504世帯が転入、加入率は94.9%である。

問 転入した高齢者世帯の見守りは。

町民福祉部長 転入高齢者の情報を民生委員に伝えていなかったが、今後情報提供をする。その他の質問

未加入世帯へのごみ分別の説明は

大磯港「賑わい交流ゾーン」施設整備着手の展望は

答 町が主体的な考え方を持ち進める



坂田よう子

問 町は、県に対し、新たな観光の核づくり計画を提出し、大磯港再整備計画「賑わい交流ゾーン」の「完成」

が明記された。また、国の先導的官民連携支援事業には、大磯港も対象となった。施設整備の実施が期待されるが、町の展望は。

町長 港湾管理事務所は、県が今年度中に耐震診断を行い、将来的な展望を検討すると伺っている。また、漁業協同組合施設は、既に40年を経過し、建物は塩害や経年劣化により、鉄筋が見えてしまっている。荷捌き場も、コンクリートが落ちな

いように漁協も苦労さされている。大磯港の核となる施設整備の早期着手を決めていかなければならない。

問 この一年、状況は進化し、実効性はある。県に対しては、新たな観光の核づくり計画を示し、国に対しては、先導的官民連携支援事業の補助金を獲得した。

「新たな観光の核づくり」保養地創生には大磯港はなくてはならない。進捗はいかに。

副町長 観光の核づくりは、これから町が生きていくために絶対に必要なもの。その中で

大磯港は非常に重要な拠点と考える。先般、副知事に大磯港を見て頂き、要望を行った。県・漁協・町ぐるみで、具体的な案を考えねばならない。町が主体的な考え方を持ち進める。議会や町民の皆さんと相談し、成案としたい。



港で開催の大磯市

大磯町所有の公共施設老朽化に対する 今後の課題と取組みは

答 施設概要調査をし、施設の更新に係る複合化、集約化を検討する



高橋英俊

問 大磯町所有の公共施設老朽化についての現状認識は。

町長 建物総数は本庁舎をはじめ98棟に上り昭和55年から平成3年にかけて建設された。大規模改修が必要となる建築後30年以上経過しているものが38棟あり、40年以上のものが5棟ある。耐震補強は実施してきたが、計画的な大規模改修は実施していない。

問 施設別の現状と課題は。

町長 本庁舎や消防庁舎は、築40年以上経過し老朽化が激しく、急場の多い。

問 地域別の現状と課題は。

町長 教育施設、子育て支援施設、庁舎、消防施設などほぼ同数があり、東西にある。地形上、南部にある施設は塩害の影響を受け、建物の寿命や維持管理に大きな影響を受けている。

問 今後の公共施設サービスとの課題と方向性は。

町長 他の施策への影響も考慮し、計画的に財源を確保した上で、公共施設の運営を進める。町民に情報を開示し理解をいただいた上で、町の財政状況を示す。公共施設について



役場本庁舎

の全体方針を定め、効果的に進めていく。

問 これからの課題と取組みは。

町長 施設概要調査を行い、今後の老朽化に関する将来負担予測コストを整理し、使用形態、利用形態の見直しや保有形態の見直し、施設の更新に係る複合化、集約化を検討する。

給食食材の放射能測定の見直しを求め、 町長も議論してほしいが

答 この質問を契機に教育委員会から答えをもらったら結論を出す



渡辺順子

問 給食食材の放射能測定については、保護者から、野菜だけでなくお米や牛乳も測定してほしいなど、10項目の要望がある。現在の週1回、一品目の測定では、子どもたちを内服被曝から守るには充分ではない。測定方法の見直しを求めるが。

教育部長 品目を増やしたいが、検査時間の状況で検出限界値も違ってくるので、見直しは調整中である。

問 子どもたちの安全を考えて、一ベクレルまで測定出来る精密な機器を使っているのに、なぜ国の基準値50ベクレルを採用するのか。

町長 日本は厳しいと国は言っているが、ドイツでは子どもの基準値は4ベクレルである。基準値は町独自で決める事も出来る。給食ではお米や牛乳などは数値の高い物と低い物を混ぜる場合もあるので注意が必要だと聞いている。

藤沢市では子どもが食べた一週間分の食材をすべて測定して、どれだけ被曝したか公表している。メディアの正しい情報をもとに、町長も教育委員の皆さまと一緒に議論していただきたいが。

町長 これを契機に教育委員会から答えをもらったら結論を出す。

秩序あるまちづくりを敷地の大部分の松が伐採された東電跡地。○条例の見直しに間に合わない葬儀場建設。○既存不適格となるライフレビュー大磯。○必要性に疑問がある町道幹16号線の拡幅。

飲食物のセシウム汚染基準

| | | |
|-----|--------|-----------|
| ドイツ | 大人 | 8 Bq/kg |
| | 乳児・子ども | 4 Bq/kg |
| 日本 | 大人 | 100 Bq/kg |
| | 子ども | 50 Bq/kg |

学校給食の基準値

| | |
|-----|----------|
| 札幌市 | 4 Bq/kg |
| 松本市 | 10 Bq/kg |
| 日立市 | 30 Bq/kg |

駅前用地に幼保一元化の施設を

答 利活用については検討していく



三澤龍夫

問 大磯、国府が合併

して60年となる。合併当初のまちづくりのテーマは「理想的な住宅都市の建設」であった。理想的かどうかはわからないが、現在の大磯は住宅都市という流れのなかで自然と成熟している。この流れをおさえておく必要がある。

会に入っている。なか

なか子育て世代が入ってこない、町も高齢化が進んでいる。こういう中で何で食っていくか、町はどうやって独立していくかを考えなければならぬ。町が生きていく道を探りたい。駅前用地も活用を検討していく。

問 東京中央区の

今、各自治体は子育て世代の流入、生産世代の流入をまちづくりの核としているところが多いが、駅前用地に幼保一元化の施設をつくり、子育てのまちを標榜してはどうか。

ある企業が社内に保育所を開設した。地下鉄のラッシュのなか、子どもを連れてくることはいないだろうと考えられていたが、住む場所を変え、自転車で会社に来る人が増えた。



駅前用地

消費税増税のなか町の福祉施策の見直しは

答 国保・介護・障害者医療費助成等見直しを検討中



鈴木京子

問 年金は減る中、消

費税増税、70から74歳の病院の窓口負担を1割から2割に、TTPと関係があると思われる高度医療の保険外併用の推進、介護保険の要支援の方を保険の適用外とする動きがある。町では、障害者の医療費助成のカットを表明している。

の見直しや所得制限の

導入が必要と考えている。大磯町で安心して住んでいくための優先順位をどうつけるのか。町民福祉部長 国保は答申を受け決める。介護の要支援は約430名、給付費は1億3千万円かかる。国で決まれば考えねばならない。議会にも相談する。

問 国民健康保険税

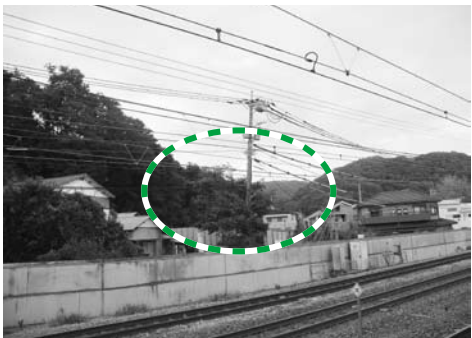
「医療・福祉の充実」である。見直しは。町長 国民健康保険税は、税の負担のあり方を運営協議会に諮問中。介護保険事業の見直しは検討する。障害者医療費の助成も、対象者

問 大磯町で安心して

住んでいくための優先順位をどうつけるのか。町民福祉部長 国保は答申を受け決める。介護の要支援は約430名、給付費は1億3千万円かかる。国で決まれば考えねばならない。議会にも相談する。

問 大磯町で安心して

住んでいくための優先順位をどうつけるのか。町民福祉部長 国保は答申を受け決める。介護の要支援は約430名、給付費は1億3千万円かかる。国で決まれば考えねばならない。議会にも相談する。



駅の景観が変わるマンション計画地

その他の質問

建てば既存不適格になるマンション建設が進められようとしている。十分な説明なしでの工事着工届は受け取らないでほしいが。都市建設部長 届け出は書類上整っていれば拒めない。

4つの委員会

調査・研究・検討を進めます

各委員会は議会改革に向け、調査・研究テーマ・検討事項等を決定しました。

特に、2つの常任委員会では、町長に政策提案・提言を行うことを目的とし、テーマを設定して調査・研究することを決めました。

調査期限は平成27年の任期満了1カ月前まで。

総務建設常任委員会

調査・研究テーマ

○自然エネルギーの導入推進に向けた制度の整備について

その他の検討事項

これまでも継続調査してきた「1市2町ごみ処理広域化における厨芥類資源化施設について」や、公共施設整

備計画、大磯町財政白書、新たな観光の核づくり、クラインガールテン（滞在型市民農園）等についても、各委員が調査等を進めます。



10月1日から大磯町のごみを焼却している平塚市大神の新環境事業センター

あなたの要望はこうなりました

詳細はホームページで閲覧できます

趣旨採択となった

陳情

◆「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について

陳情者は、全国森林

環境税創設促進議員連

盟会長、新潟県村上市

議会議長の板垣一徳氏。

内容は、平成24年10

月に導入された石油石

炭税特例措置の税収を

CO2排出抑制対策だけで

なく、一定割合をCO2吸

収源対策として森林整

備・保全を担う市町村

福祉文教常任委員会

調査・研究テーマ

○子育て支援について
「子ども・子育て支援事業の充実」

○高齢者福祉について
「介護保険・老人医療の抑制の方策」

○その他の検討事項
引き続き、給食食材の放射能測定について協議を進めていきます。

議会運営委員会

主な検討事項

○本会議の議案審議に
一問一答方式の導入

○一般会議の推進
○合意形成に向けた議員間の自由討議推進

○通年議会を継続検討
○予算・決算特別委員会審査における事務事業評価の活用

の森林面積に応じて分配する制度創設を国に働きかけてほしいというもの。

意見として、「国が

らの税制を期待するよ

りも、林業自体の仕組

みを考え、自助努力の

工夫が必要」、「趣旨は

理解するが、具体的に

進めるに当たり、国の

様々な法整備や検討が

机上配布となった

陳情

◆違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書

◆神奈川県に対し公契約条例を制定するよう意見書の提出を求める陳情

された上で考えるべき」等の意見があった。賛成多数で趣旨採択

陳情・請願

町政などへ意見や要望があるときは、誰でも陳情書や請願書（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
61-4100（内線281）

提出の締め切り
（12月定例会分）
11月21日（木）
午後5時まで

議会だより編集委員会

○議員の政策形成能力向上のための議員研修・政策研究の充実

○読みやすい紙面構成について（行数・文字数の再検討）

主な検討事項

表紙は「食」

前号から議会だより編集委員会のメンバーが変わり、今号から表紙が「食」をテーマとした観光・産業振興になりました。

今回は落花生を栽培している国府新宿の加藤さんを訪ねました。

落花生栽培発祥の地

明治初期、寺坂の渡辺慶次郎さんが始めたとされる落花生栽培。今では、生産している農家数は減っており、遊休農地対策の一環として、町でも平成23年度に試験栽培に取り組んでいます。

加藤英雄さんの想い

加藤さんは、独自の割合で牛糞・米ぬか・油粕・野菜の葉等を交

ぜ合わせ、甘く育つ有機肥料を研究し、「落花生を大磯の特産品にしたい」と、目を輝かせて頑張っているらしい。

11月17日の大磯市（大磯港）において、加藤さんの落花生も参加予定です。



栽培の苦勞を取材し、収穫を体験

今後も、編集委員による取材等を計画していきます。ご意見・ご要望がありましたら、ご連絡ください。

議会報告会にご参加ください

議会の活動等を町民の皆さまにご報告するとともに、皆さまからご意見をいただき議会運営の改善を図っていくため、決算議会後の議会報告会を開催します。

是非、ご参加ください。

テーマは、平成24年度決算の主な審査内容

| とき | ところ |
|-------------------------|--------------|
| 11月9日(土) 13:30~15:00 | 国府支所 2階会議室 |
| 11月9日(土) 19:00~20:30 | 本庁舎 4階第1委員会室 |



今年5月の議会報告会(保健センター)

※当日はこの『議会だより』をお持ちください。

議会スナップ



遊休・荒廃農地対策として農業委員会で実験栽培したマコモタケ(水辺の湿地に群落をつくり植生する大型の多年生の沼沢植物)

12月定例会

- 12月 2日(月) 議案上程等
- 9日(月) 一般質問
- 10日(火) 一般質問
- 17日(火) 委員長報告等

湘南ケーブルテレビ

地上デジタルSCN 113チャンネルにて放映

生放送は9時~議会終了まで、再放送は当日19時~

議会だより編集委員

委員長 坂田よう子
副委員長 高橋富美子
委員 二宮加寿子
片野哲生
三澤龍夫
関 威國

オブザーバー

議長 奥津勝子
副議長 高橋英俊

気候が不順ですので、皆様、健康に留意してお過ごしください。

【編集後記】

9月議会は決算議会とも言われ、皆様の税金が適正に使われているのかを審査しました。議会だよりの表紙を17号より変えて編集いたしました。テーマは食とし、観光・産業振興の写真を掲載します。取材のご希望をお聞きます。記事へのご意見もお待ちしております。